

吹田市公告第480号

吹田市立男女共同参画センター建築物・建築設備定期点検業務に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年7月24日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名称

吹田市立男女共同参画センター建築物・建築設備定期点検業務

2 業務場所

吹田市出口町2番1号 吹田市立男女共同参画センター

3 履行期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

4 業務概要

男女共同参画センターの建築物、建築設備及び防火設備の点検業務（詳細は別紙仕様書のとおり）

5 最低制限価格

設定しない。

6 入札回数

2回までとする。

7 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）本市の令和7年度入札参加有資格者名簿登載業者であること。参加希望業種については、「建築設計」に登録があり、本業務を履行可能とみなされる者であること。

- (3) 吹田市内に本店又は支店を有すること。
- (4) 公告日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領(平成16年4月1日制定)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領(平成24年11月13日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

8 入札参加資格確認申請手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(2)に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書(様式1)(以下「申請書」という。)を提出し、本市の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない場合もしくは入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。

(2) 申請書の提出

ア 受付期間

令和7年7月24日(木)から令和7年8月7日(木)(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

イ 提出先

〒564-0072 吹田市出口町2番1号
吹田市 市民部 人権政策室男女共同参画センター
電話 06-6388-1451(直通)

ウ 申請書の配布期間・取得方法及び提出方法

令和7年7月24日(木)から令和7年8月7日(木)までの間に、吹田市のホームページ(産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入入札情報>令和7年度(2025年度)一般競争入札(業務委託)一覧>吹田市立男女共同参画センター建築物・建築設備定期点検業務に係る制限付一般競争入札の実施について)からダウンロードすること。提出方法は、電子メール(電話により電子メールの到達確認を行うこと。）・郵送(一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。上記受付期間内に必着のこと。)又は持参により提出すること。提出先は「22 問合せ先」のとおり。

エ その他

- (ア) 申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- (イ) 提出された申請書は、返却しない。
- (ウ) 提出された申請書は、申請者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用し

ない。

(3) 入札参加資格の確認の結果について

令和7年8月13日(水)までに、申請書に記載されたメールアドレスに通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) 受付期間内に申請書を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

9 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間及び質疑書の提出方法

令和7年7月24日(木)から令和7年7月31日(木)正午までとし、電子メールにより受け付ける。件名を「質疑 男女共同参画センター建築物・建築設備定期点検業務」と記入すること。質疑書(様式2)の様式はホームページからダウンロードすること。メールアドレスは「22 問合せ先」のとおり。電話等による質疑は受け付けない。

※電話により電子メールの到達確認を行うこと。

(2) 回答期日

令和7年8月5日(火)午後5時30分までにホームページに回答を掲載する。

なお、質疑がなかった場合は記載しない。

10 入札説明会

入札説明会は実施しない。

11 入札の日時及び入札場所

(1) 入札日時

令和7年8月22日(金) 午前10時00分

(2) 入札場所

吹田市出口町2番1号 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

12 入札方法

(1) 仕様書、入札書、委任状、入札辞退届については、吹田市のホームページからダウンロードすること。

(2) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(3) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。なお、最低制限価格は設定しない。

(4) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

13 入札の辞退

申請書を提出した後、入札を辞退する事情が生じた場合は、上記入札日までに入札辞退届（様式3）を提出するものとする。

14 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 入札の保証

吹田市財務規則（昭和29年吹田市規則第14号）第98条に基づき免除する。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する額以上を納付しなければならない。

16 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに吹田市物品購入契約等入札心得書（一般競争入札）（以下「入札心得書」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記「7 入札参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

17 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 書類審査その他により、故意に虚偽の申請をするなど、不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、本市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど、厳正に対処するので注意すること。

18 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(3)までの

いずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき。
- (3) 入札心得書第10条第12号に該当する行為があったと認められるとき。

19 契約の保証

- (1) 落札者は、次のアからエまでに掲げるいずれかの方法により、契約の保証を付さなければならない。
 - ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - ウ 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
 - エ 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出
- (2) 前項の保証に係る契約保証金の額、担保の価値（有価証券にあっては時価の10分の8の額）、保証金額又は保険金額は、本契約における契約金額の100分の10に相当する額以上としなければならない。ただし、発注者が特に必要があると認めた場合は、この限りでない。

20 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

21 その他

- (1) 入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (2) 入札参加者が2者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

22 問合せ先

〒564-0072 吹田市出口町2番1号
吹田市 市民部 人権政策室 男女共同参画センター
電話 06-6388-1451(直通)
FAX 06-6385-5411
メールアドレス danjyo_c@city.suita.osaka.jp